

発行所 大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
三 木 福 寿
印刷所 高木印刷K

大分市青少年問題協議会が生まれました

△あなの子でも、非行青少年になる危険をはらんでいる
いやすでとうなっているかもしれないといつたらうちの子
に限つてと思つていられるあなたは腹されるでしょう。
しか現非行を犯した子ども親もうちの子に限つてと
思つていたのです。現代の子どもの周囲には、子どもを悪の道
に誘ひこめゆる誘惑やチャンスがうようよしているのです
私たちは、その悪から子を守つてやらねばならないのです
それには、お互いどうすればいいでしょうか。……△△

子どもがすくなくとも身も心も健康にありあけに育つには、子どもを怒りの道徳に込め込むもの、それらをもろもろの根源を社会からなぐしとめるい健全生活のできる世の中にすることです。そこなことはこれでもわかっていることですがわかっているがなぜいけないかわからないかの周囲から取れ持つことができないのでしょうか。

青少年の犯罪は日に日増々増加し、その非行少年少女の留置は、最近ぐと下がつてきているのです。

大きな機織のもとに私たちを押し包んであります。一人や二人の善意や悲愴どうがいで、この巨大なものに立ち向かつて不健全なものを追放することは不可能なのです。それで政治の力で、とお考えでしようが、もちろん政治も必要です。しかし、政治や法律一週倒でものごとが解決すると思つてゐるものはおそろくないなうです。政治は人を救ふくはないです。政治のこの國程、そんな結果を

のがと思われるうな子どもとおとなもおどろくうな大それた犯罪を平気でやつてのけるもますます増えてきているのも、それでも、あなたがたは、でいられますか。くなあなた、こをするヤツはあそこの。うちの子が無事ならか。ことはないくまか、良識を

大分市青少年問題
協議会々々長

上田保

大分市青少年問題協議会補導部長
田所正美

「トウメがフを笑う」ということは、五七の時の、母からよくきかされた。トウメが、自分の臭いことを棚あげて、他人の糞臭をよつと氣になる週刊誌を見ているのである。勿論、行動動について批判はよくする。しに没収したのであるが、干され、大人たちの生活行動も猛烈に省してゐる必要はないなう。修学旅行の時に列車の中で生徒が、キヤツ、キヤツと見ている。先生がのぞいて見ると、



写真ママポリスの街頭補導（駅前で

年問題協議会（通称は青少年問題協議会）で設置条例を制

設置法」に基いて、さる三月の市体や公的機関、学識経験者を
選出たる客で子どもたちの生活に参照して来ています。その状
況は、悪にふれさせまいとすれば、善と絶縁することになり
ますし、善にふれさせようとすれば、悪にも共にふれざるを得
ない状態であります。

今度、大分市青少年問題協議

に水を浄化して、善のみを、子どもたちにあたる浄化装置がほしいのです。

私は、青少年問題協議会は、ちっと水道の浄水池のようなものと考えます。

浄水池の構造の骨組は、この協議会であり、池底に横たわる浄水装置の中の砂れきの一つ一

の健全なる成長のために、総合的な施策を樹立し、その実践項目を定め実施につとめるように努力しているのです。市民の皆様方のじゅうぶんなる理解とご協力を切にお願ひ申し上げます。

(大分市長)



写真Ⅱ南海票流の一場面

—第 2 回—
市民映画劇場指定映画

南海漂流」が、観衆映
 け、無人島に漂流した一
 動物を飼ひ、木を採掘し、海賊
 一致協力して舟の上に家を造り、
 やつづけるなど次々とする困難
 迫責を克服する有様が笑ひとスリ
 ルのなかにえがかれてあります
 この趣になる方は、割引券を
 ないようにご持参下さい。
 ロビソン
 一家が、ニ
 ユーギニア
 の新天地に
 ゆくために
 帆船で南海
 を航海中、
 船は海賊に
 襲われ逃げ
 まれます。その
 置きざりにして
 、船は有にぶ
 同時上映は、ベニズ映画祭受
 作品「壮絶敵中突破」

会を開催

日程で映画会を開催しますのでご覧下さい。入場は無料で、題名は東映作品「十二人の刑事」大映作品「僕等の母さん」「マンガ・蟻と鳩」となっています。

八幡校区Ⅱ八月十日、神崎校区Ⅱ十一日、大道校区Ⅱ二十二日、南天分校区Ⅱ二十三日、住吉校区Ⅲ二十五日、豊島校区Ⅳ二十八日、上野校区Ⅴ三十日の予定です。

また、衛生活動は朝夕の涼しきときに実行するよう心がけましょう。

写真ニ消去する衛生班

所有地、耕
作地の申告
八月二日現在分市に居住し
アール（反歩）以上の農地
を有し、又は耕作している方は
法第八十四条の規定によりそ
れを申告することになってい
ます。この申告は農地の所有権移
轉、耕作証明等の基礎となるもの
から該當者は洩れなく申告す
るをお願いします。

なお申告用紙は市農業委員会
庶務課又は関係の農事実行班長等
に用意してあります。

ついでには、市農業委員

非行少年の現状

犯罪少年の年齢別増減状況

年次	1981	1982	1983	1984	1985	1986
14岁 ~ 16岁	216	243	239	386	447	569
16岁 ~ 18岁	291	432	527	590	608	661
18岁 ~ 20岁	574	562	563	681	706	760
計	1,081	1,237	1,329	1,657	1,761	1,990

過去6カ年間の状況をみても、18才～20才未満の高年齢層が常に最も多いが、その増加状況は比較的緩やかなのに対し、低年齢層はその倍に近い増加率で進んでいます。

少年の非行原因を大別すると	調査してみると、その原因は次の如き例は最近県下で発見
① 家庭環境	極めて複雑であり、右にあげたような原因が直接、または間接に原因を生ずるもの、重なりあつて少年を非行に走らせています。
② 地域環境	国として参考にして下さい。
③ 社会的環境	「まさか、このこが」
④ 学校生活	…… K 子の場合
⑤ 少年本人の素質	少女 A 十四歳は小学六年生には、すでにこれら不良女学生の特徴を多く、悪質な不良少女リーダー格となっていました。家庭環境は極めて悪く、母の暴力の益が自由になるところから、常に千円、二千元と持ち出しては、
⑥ 少年の交友関係	遊伴は悪友ばかりで、悪友の誘ひに誘ひ込まれました。さらに不良少年の交友関係にふけり、ある時は

原因を徹底的にさぐろう

(C)に、過差の原因という項がありますがこれは異性の服装、好意、出版物、映画などがあげられています。統計の分類上、このように分けられているのでしようがこれを単なる過差とみてしまつた

つぎに、犯、粗暴犯(暴行、傷害、恐嚇など)が多くなっています。しやう

害などを生じないことは、即ちアワを告げる思ひです。これはいつた何れを語つてゐるのでしょうか、犯罪の原因、動機(純

年令をその犯罪行為をみますと(統計A参照)年令の低い者は益に多く、男令が進むにつれて凶悪

計を見てもましです。

少年犯罪少年

の最近の統計

青年犯罪

つきに、

グループの9子(十四歳)H男(盲髪して青く、悪い仲間とつきあひ十五歳)と旅館に泊まり、そこをい始めたときにも「まさか、この学校に登校したりなどして学校にはなまけ勝つたりしました。夜なな監督もつけもしなかつたのだとは、一見十歳前後の服装で遊す。そのためのK子は反省の機会とな、悪い連中と強興味をもちあつた。それなつていたのです。

K子の家庭は、父母と兄姉四人の七人家族で、生活は上流でなかつた。またK子に誘われ不良グループに落ち行つたときも、なな少女は、十指を越えていま子は未子のため幼い時から両親がす。

第3期分から本算定

けにはいかならない。そのほかあるいは補導の手が加えられるが、八パーセントとなつています。これもまたものと深く考えてみなければならぬことと思ひます。その他の原因、動機の手立てでは、家庭環境はほとんどすべてであつたが、決してさうではないです。この統計による家庭環境はその犯罪に直接の関係してゐるか、きつたつて家庭環境のめづるやめちやなものであると思ひますが、すべての少年の犯行に對ら	けにはいかならない。そのほかあるいは補導の手が加えられるが、八パーセントとなつています。これもまたものと深く考えてみなければならぬことと思ひます。その他の原因、動機の手立てでは、家庭環境はほとんどすべてであつたが、決してさうではないです。この統計による家庭環境はその犯罪に直接の関係してゐるか、きつたつて家庭環境のめづるやめちやなものであると思ひますが、すべての少年の犯行に對ら
--	--

犯罪少年と原因 勤機

原因	割合	人数
急激情超	16.5%	320名
家庭環境	8%	157名
連綿的原因	10%	203名
無目的	0.5%	9名
その他	17%	337名
利慾	48%	954名
1990名	-	1990名

しかし、保険税の所得割は、前年の所得から必要経費と基礎控除として九万円を差引いた金額（課税総所得金額）を標準として次の税率を乗して計算しますので、昨年の所得が、前年より増加した方は、保険税が多くなります。

また、資産額は本年度に納入することになつてゐる固定資産税のうち十地、家屋にかかるのを標準として次の税率を乗じて計算します。

被保険者等割は四月一日の被保険者数によつて計算します。

後の納税の数字を差引いた額（償還の取り戻しの数）（四）で除した額（端数があるときはその分を第三期に加算します）が第三期分となりす。

なお、またに述べましたように本年度は医療費の支払いが相当上昇する見込みですから、これを開うためにもぜひ納期内に保険料を完納して、国保事業の円滑な運営に協力下さるようお願いします。

瓜 鈴



街ぐるみ明るくする運動」に協力しましょう

A black and white photograph showing a large group of students, primarily young women, seated at long wooden tables in a classroom or workshop. They are engaged in various activities, possibly sewing or crafts, with some looking towards the camera. The room features large windows in the background, and the overall atmosphere is one of a busy, organized educational environment.

「街ぐるみ明るくする運動」に協力しましょう

さる八月八日午後、時から市役所二階講堂で自治委員、自治運営委員協議会が開催者約百二十名を集めて開かれましたが、その席でいまが行なっている「街ぐるみ明るくする運動」を強調し進めるよう話し合いがなされました。

現在市内には、二、二〇〇灯の防犯灯がありますが、またまた街は暗い所が多いようです。そこで暗い場所をなし犯罪や交通事故を一掃、文字通り明るく街にするため市では特に防犯灯の補助金を増額したりし、助成措置を講じます。いままで二七〇〇灯の新設の補助申請が出されていまいやうに、

新設する運びとなります。市民の皆さんも次のことに留意いたしたきこの運動にご協力下さるようお願いします。

- ① 門灯の設備のある家庭はなるべく門灯をつけ、点灯時間を長くして下さい。
- ② 道路に面していない門灯はなるべく道路を照らす所につけて下さい。
- ③ 官公庁、学校、会社その他の公共施設はぜひ門軒灯をつけて下さい。また設備のある所は深夜点灯をお願いします。
- ④ 防犯灯、街灯は整備し、常時点灯できるようにお願いします。

大分市職員採用

試験区分		採用予定人員		職務の内容	
保母	若干名	児童福祉施設に住込み勤務し保母として児童の保育に従事する。	市長部局に勤務し、し尿、ごみ等汚物の清掃作業に従事する。	市長部局に勤務し、自動車の運転に従事する。	児童福祉施設に勤務し、調理士として給食その他の業務に従事する。
作業員	約十五名				
自動車運転手	約五名				
調理士	若干名				

試験区分	受 験 資 格	学校教育法による高等学校を卒業し 保母資格を取得している者で昭和十 二年八月二日以降に生まれたもの。 ただし、住込み可能の者に限るもの。 学校教育法による中学校（高等学校 以上）を卒業した者で大正十 一年八月二日から昭和十九年八月一 日までに生まれた男子。 作業員 自動車 運転手 調理士
------	---------	--

①第一次試験
学校教育法による高等学校卒業
程度以上の教養試験と専門試験
②第二次試験
学校教育法による中学校卒業
程度の教養試験、なお、自動
車運転手には、専門試験を併
せて行ないます。

③第三次試験
第一次試験合格者について口
述試験、作文、身体検査を行な
います。

なお、自動車運転手には実地
試験を併せて行ないます。

四、試験の日時、場所
(1)第一次試験、九月二日前九
時から上野丘中学校
(2)第二次試験の日時、場所は、
第一次試験合格者に直接通知
します。

五、給与その他
イ、初任給 保母、二〇、九〇〇
円 作業者、九、七〇〇
円、自動車運転手
調理士 九、七〇〇円(由
一〇、五〇〇円)高
なお、経験年数により増
れます。

ロ、諸手当
口、諸手当 暫定手当、扶
養(扶養家族のある者)期
当及び勤働手当などが支給
されます。

六、受験手続と受付期間
(1)申込用紙は、総務課人員
交付します。郵便で請求す
場合は、「採用試験申込用紙
求」と朱書き、十円切手
一つ、あて先開封の返信
筒を同封して下さい。

(2)申込用紙に必要事項を記
保母は、卒業証明書と保
格証明書の写、自動車運
転手証の写をえて総務課人
に提出の上受験票を受け
て下さい。

(3)申込締切期日は、八月
一日

以上、その他くわしいことは、
課人事係にお問い合わせ下さい。